熊歯会報

9
2008

Kumashi Kaihou

2008年9月15日
No.629

熊本県歯科医師会

熊歯会報 9月号

2008

―表紙に寄せて―

いよいよ秋、これからは運動会の季節この写真は運動会での一コマです、必死に玉転がしを頑張っている子供たちはさることながらその後ろでわが子のベストショットを狙うお父さんお母さん、大人も子供も大変ですご苦労さんです、でも反対側から見たら私も一緒か…

（H.Y）

歯科医師の倫理綱領

われわれ歯科医師は、日頃より歯科医学および歯科医療の研鑽を通じて培った知識や技術をもって、人々の健康の回復と疾病の予防のために貢献するものである。

一、専門職として歯科医学と歯科医療の発展のために尽くし、医療倫理の実践に務める。

一、専門職であることを念頭に、法を遵守し適切な説明を行い、常に愛情を持って患者のために社会的使命を果たすように努める。

一、自己の知識、技術、経験を社会のために提供し、社会福祉および国民の健康向上のために努める。

社団法人　日本歯科医師会

もくじ

巻頭言（センター介護　松岡拓治）……3

県歯科医師会の今（堤　直之）……4・5

時代の趨勢を読む（小島博文）……6・7

第5回理事会……8・9

委員会だより（学校歯科・社保・学術）……10～13

国保だより ……14

個別指導の現場から ……15

学術レポート……16～19

郡市会だより……20・21
（荒尾・玉名・鹿本・天草）

新入会員……22

会務報告 ……23～25

後期高齢者医療制度の実施

センター介護担当理事　松岡　拓治

本年度の４月から後期高齢者医療制度が実施されて、各方面で混乱と反対の声が高まったことは記憶に新しいことです。与党の支持者だった高齢者からそっぽを向かれて選挙でも負け続けたために、始まったばかりのこの制度も半年もたたずに見直しがなされています。実施直後には長寿医療制度と呼び名を変えようとして顰蹙（ひんしゅく）をかいましたし、廃止の意見も根強い昨今ではあります。

この悪評高い制度改革も急に決まったわけではありません。10年来の医療と福祉の見直し、医療費の適正化（＝削減）という流れから２年前に国会で法案が通過したものなのです。どの角度から見ても対象となる75歳以上の高齢者の不利となるこの制度もその誕生には理由（わけ）があります。

高齢化に伴って年金や医療保健の財源不足は待ったなしの状態で、とくに国民健康保険の問題は深刻です。５年前から有識者、医療関係者、厚生労働省が会議を重ねて、この事態に対処するために作られた制度です。もともと無理をして作られたシステムですから、細かいところをみれば齟齬（そご）をきたすことは当然です。お忘れかもしれませんが合い言葉は「三方一両損」なのですから。

野党も反対ばかりではなく、成立の過程から議論をしなくてはならないのに、年金問題からこのかた全否定の論理ばかり目につきます。国（厚生労働省）のＰＲ不足は否めませんが、みなさまもご存じのとおり以前の制度に戻すことは事務関係からも本年度中は不可能です。

メディアの責任もあります。報道番組やワイドショーでもずっと取り上げられていますが、はじめの頃は全知全能とおぼしきコメンテーター諸氏も無知をさらけだしておられ、この制度を肯定する意見を述べた医療制度改革の専門家は次の日、番組から姿を消すありさまです。プロデュサーやメインキャスターは、本来、賛成反対両方の意見を提示して議論すべきところを、世論の流れ（空気とも呼びます）を察知するばかりではなく、誘導しているのではないかとかんぐりたくもなります。

とは申しても我が国の医療の問題に焦点があてられるという側面もあります。救急医療、小児や妊産婦の問題、医師の偏在から医師の不足へと議論は続きます。財源の問題まで俎上にのぼり、この問題が国民の関心を呼んでいるという事態はなにはともあれ好ましきことだと思います。

さて、歯科関係には影響があまりないと言っても、この制度改革の被害者のひとつがわが「センター・介護委員会」です。後期高齢者医療制度に伴って、医療費削減のもと療養病床群のベッド数が削減され、在宅や施設に移行する高齢者対策として、昨年度からいろいろな事業を実施することとなりました。もともと増加する障害を持つ高齢者や要介護者対策の仕事が増えるのは自明のことではありますが、まさかこれほど加速するとは思いませんでした。わが委員会のキャパシティを越えんとする事態にアップアップしている今日この頃です。

ノルマのひとつの障害者歯科診療にはいまひとつ専念できない状態ではありますが、患者様にはご迷惑をかけないようにしなくてはなりません。任期中に以前からの課題である障害者歯科ネットワークの構築に邁進しなくては思ってはいるのですが。

熊本県歯科医師会の今

会長　堤　　直文

熊本県歯科医師会をおあずかりして会務運営をさせていただいていますが、先生方のご理解とご協力のおかげで、恙無く会務執行ができていますことに、感謝とお礼を申し上げます。

現在の日本は、グローバルに、又世界レベルの変化や動きに大きく影響を受け、日々スピーディな変容を見せています。まさに変革の時代であります。日本だけでなく全ての世界、業界が今までの状況のまま、つまり現状維持では時代の流れに付いていけなくなりつつあるのはご存知の通りであります。

日本の医療界も、医療制度改革が制度の変化のみならず医療の機構改革へと進み、これらの変化への適応を迫られている現状であります。そして、歯科医療も医療の内容や医療のシステムの変化とともに変わりつつあります。

このような変革の中で時代の流れを読み、この時代の要求とその対応を計りながら、熊本県歯科医師会がどうあるべきかについて考えていかなければなりません。

その為に、まずは現状の問題点やその課題を検討してみました。

○県歯の現状の問題点

熊本県歯科医師会は、明治40年に歯科医師が集う学術団体として創立以来、昨年創立100周年を迎えました。100年の歴史を積み重ねた熊本県歯科医師会も、今急激な社会の変化の波に洗われています。

そして今、県歯科医師会には次の様な課題が出て来ています。

１．県歯会員の診療所運営の悪化
２．県歯への入会者数の低迷
３．終身会員の増加
４．県歯共済・所有会社（KDMU）の検証
５．公益法人制度への対応
６．レセプトオンライン化への対応
７．歯科衛生士学院の生徒募集について

以上の問題点を分析し、その背景について検討してみました。

１．会員診療所の運営について

熊本県における歯科診療所の一窓口当たりの稼働点数は、平成11年の420万点／年から平成16年には375万点／年と10.6%減少しております。

一方、歯科診療所数は、平成12年は759ヶ所でしたが、平成19年には830ヶ所と増加が続いています。診療所は増加し、一診療所毎の収入は減少しています。つまり、全県下の総稼働点数は変わらなくても、診療所が増加したことで一診療所あたりの窓口収入は減少しています。

しかしながら、全県下の県民の方々で口腔内や歯牙に不安や心配や異常感を持つ方は、７割とも云われ、その内、治療に積極的な方は４割程度とも云われており、全県民の２～３割は、歯科診療所に向かうことを躊躇されているとの分析もあります。

では、これらの方々に、歯科診療所に足を運んで頂くにはどうしたら良いのでしょうか。ここにそれを暗示する一つのデータがあります。以前、歯の衛生週間時に街頭で行ったアンケートの結果です。（表１、２）その設問の１つで、歯科医院を選ぶ基準は、「先生が優しく従業員の感じが良い」「技術が高いとの評判」が上位になっています。

このことより、患者さんとのインフォームド・コンセントや歯科診療への技術的裏付け、つまり勉強をいかにしているかが県民・市民の方の歯科医院を選ぶ選択基準となっていることが見えてきます。

この結果を踏まえ、歯科医師会が学術団体であるという原点を踏まえて、歯科医師会の皆さんと一緒に勉強に勤しみ、全会員で県民、市民の方々、そして患者さんの要望に応えたいものです。そのためにも「勉強していること、患者さんのことを考えていること」を示

す推奨歯科医院制度という考え方が出てきました。

先日、日本リハビリテーション病院施設協会の理事会に出席しました。その理事会で、診療報酬及びその点数改正が課題として協議されましたが、その結果、「リハビリだけ点数が増加するのは無理だろう。国民からリハビリの評価を得ることを考えながら戦略やデーター（治療率）を示しながら、国民のコンセンサスが得られるまで頑張って行くべき」との結論でした。この言葉を医療団体の方針として重く受け止めたいものです。

表１　歯科医院を選ぶ基準は？（複数回答可）

アンケートNo.		回答数	回答率
1	自宅に近い	4,725	26.1%
9	先生がやさしく従業員の感じがよい	2,202	12.2%
3	以前から通院している	1,921	10.6%
4	技術が高いとの評判	1,880	10.4%
10	予約制で待ち時間が少ない	1,605	8.9%
5	治療前によく説明してくれる	1,521	8.4%
8	痛みのない治療をしてくれる	1,351	7.5%
6	院内が清潔	1,142	6.3%

表２　歯科医院をかえるとしたら、その理由は？（複数回答可）

アンケートNo.		回答数	回答率
4	先生や従業員の愛想が悪かった	2,260	18.4%
2	痛い目にあった	2,187	17.8%
8	待ち時間が長かった	1,515	12.3%
6	治療期間が長すぎた	1,432	11.7%
3	入れ歯が合わなかったり、冠やつめものがすぐはずれた	1,428	11.6%

（歯の衛生週間街頭アンケート報告書より抜粋）

また「研修について」リハビリテーション病院協会での会員病院への指導示唆は次のごとくです。

１．院内全職員に対し、リハビリに関する教育を行う。
２．教育プログラム（学習会、研究会、講演会、図書の整備）などを実施する
３．院外の学会、研究会、研修会、講演会へすべての職種が参加する

因みに、県医師会主催の研修会等は、平成19年度に803回開催され、多数の先生方が参加出席されています。（※１）。

これらの事実を参考にして県歯会は、今後とも研修研鑽のチャンスが増えるように多くの色々な研修プログラムを計画し、提供することを学術委員会で検討しています。

私たちもこれらを参考にしながら、まずは研修を推進していきましょう。そうすることが国民、県民、市民の方々の賛同と協力、理解を得るための最良の方法になるものと思いますし、またこれらが広く浸透していくにつれて、自ずと診療所運営の問題も徐々に光が見えてくるのではないでしょうか。

（※１）
参考までに看護の世界を見てみますと、日本看護協会には専門看護師認定看護師制度があります。医療や看護の高度化に伴い、より専門的で水準の高い知識や技術をもった看護のスペシャリストが必要とされている時代の要請を受け、日本看護協会が1996年にスタートさせています。認定看護師とは「特定の看護分野で熟練した看護実践ができている者」とされ、実践的な能力を期待されています。この認定看護師になるには、免許取得後５年の実務経験があり、選抜試験に合格した者でその後、600時間以上（６ヶ月以上）の認定看護師教育課程を受講し、終了後筆記試験等の認定審査を受け、日本看護協会より認定看護師の資格が与えられます。特定分野には、救急看護、緩和ケア、ガン化学療法看護、糖尿病看護、摂食・嚥下障害看護など18分野があり、その各々について600時間以上を受講し、審査に合格した人に、認定看護師の認定がなされています。

時代の趨勢（すうせい）を読む

なぜ、今、8020推進事業なのか

「Floss or Die（フロス　オア　ダイ）」――フロスか死か――というセンセーショナルなタイトルがアメリカのマスメディアに登場したのは10数年ほど前でした。歯周病をおろそかにすると心臓病や糖尿病がひどくなって死に至りますよという事なのです。この話は、日本にも衝撃をもって迎え入れられました。

本会でも平成13年１月の第７回熊本県歯科医学大会において東京医科歯科大学の石川烈教授をお招きし、また、熊本で有名な糖尿病、及び循環器科の専門の先生にも参加していただき、それぞれの立場から歯周病と全身疾患の関係についてお話をしていただきました。しかし、いかんせん当時はほとんど外国のデータしかなく、しかもその数も、エビデンスも少なく、とても医科の先生方や、行政関係、そして一般の方々に積極的な啓発活動が出来る状態ではありませんでした。しかし私共はこれらの学説が必ずや将来的には、我々歯科医師の存在意義を高めてくれるであろうと予測いたしました。そしてこの来るべき将来を見据え、まず「Back to the Basic」で歯周病の基本を、続いて「予防をスタンダードへ」でカリエスと歯周病を細菌感染の観点から理解し予防していく事を、会員の先生方への啓発活動として、段階的に展開してまいりました。そしてこの間、「歯周病と全身疾患の関係」についても国内外で飛躍的に研究が進み、歯周病と心疾患、脳血管障害、糖尿病、肺炎、早産等の関係が明らかになってきております。とりわけ糖尿病、心疾患、脳血管障害についてはメタボリックシンドロームと呼ばれる予備軍（推定1960万人。日本人の約５人に１人、40歳以上の約３人に１人）まで入れると驚異的な数になり、また重篤になると死につながる事から、医科の先生方や県民に積極的に啓発活動を行い、これらの事を認知していただければ歯科の受診者も増え、歯科医師の存在意義も改めて認識されるのではないかと考えます。そこで、本会では本年度より、渡辺常務が中心となって、熊本県歯科医師会8020推進事業を展開しております。これは歯周病と全身疾患の関係について、①会員の先生方の知識向上②医科、行政関係との連携③県民の啓発を同時に進めていくものであります。①に関しては講演会を３回開催いたします。また歯周病の基本的な知識と技術の再確認のための講演会を県下６ヶ所で開催いたします。②に関しては、熊本県医師会、糖尿病対策推進会議等へ積極的に働きかけております。又、熊本県の歯科保健対策事業でも「ヘル歯ー元気8020推進事業」を新たに立ち上げていただいております。そして①、②、③を包括するものとしてシンポジウムを開催いたします。

以上が8020推進事業の概要であります。推奨歯科医院制度とともにこの事業を続けて行くことが先生方の将来に必ずや良い結果をもたらすであろう事を確信しております。ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

（副会長　小島　博文）

口腔と全身の健康をアピール

― 歯周病と全身疾患の関わり ―

8020運動20周年記念　8020推進事業

熊本県歯科医師会

歯周病と全身の健康状態との関係、歯周病が糖尿病、心臓病等の生活習慣病や早産の危険因子であることについて、県民に広く周知を図るとともに、歯科医療機関と他の医療機関との連携のもと、歯周病の治療、予防また、全身の健康づくりのための県民支援体制を整備する。

【歯科医師】

【会員研修】
①歯周病と全身疾患に関する研修会
◦ 7 月27日(県歯会館)
愛知学院大学歯学部内科学講座 松原達昭教授
愛知学院大学歯学部 野口俊英教授
◦ 9 月27日(県歯会館)
東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科
和泉雄一教授
◦11月29日(八代市医師会館)
東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科
和泉雄一教授
②歯周病治療に関する研修会
熊本市開業　日本歯周病学会指導医
東克章会員

◦ 8 月22日(天草)
◦ 9 月 5 日(鹿本・菊池・阿蘇)
◦10月 3 日(八代・水俣芦北)
◦11月 7 日(玉名・荒尾)
◦12月19日(人吉・球磨)
◦ 1 月30日(熊本市・宇土・上益城・下益城)
【院内活動】
①歯周病の治療・予防管理
②「口腔と全身の健康」を活用した啓発活動

【医療･保健･福祉関係者】

【連携】
1．医師会との連携
2．医療・保健・福祉関係団体・機関との連携
3．ポスター・リーフレットの配布
4．県糖尿病対策推進会議との連携
5．病診連携・診診連携体制整備

【県民】

【連携】
1．県民の啓発
2．歯周病検診の推進
3．8020推進員の育成
4．シンポジウムへの参加

【行政・保険者】

【啓発・連携】
1．保険者・事業所・行政の啓発
2．保険者・事業所・行政との連携強化
3．歯周病検診の推進
4．ポスター・リーフレットの配布
5．シンポジウムへの参加

【記念事業】

「8020シンポジウム」の開催
21年 1 月18日(いい歯の日)
鶴屋東館 7 F 鶴屋ホール
―口腔と全身の関わり―

コーディネーター
熊本大学歯科口腔外科 篠原正徳教授
講演・パネリスト
熊本大学医学部代謝・内分泌内科 荒木栄一教授
熊本大学医学部循環器内科 小川久雄教授
広島大学大学院医歯薬学総合研究科 西村英紀教授
長崎大学歯学部口腔保健 斉藤俊行教授

理事会報告

会館建物の２年点検は問題なく終了

― 第５回理事会 ―

７月22日（火）午後５時00分より県歯会館　第１会議室にて堤会長ほか全役員出席のもと議長を堤会長、議事録署名人を八木・高松理事として開催された。

堤会長あいさつ

地域医療崩壊阻止のための総決起大会が都内で開催されます。これは、社会保障費を年に２千200億円削減するという政府方針に反対するための総決起大会です。医療が崩壊してから改善策を講じても、相当の時間と労力がかかるもので、医療現場の混乱は必至です。県民・市民にどうアピールしていくか。空理空論では、県民・市民の理解は得がたいものです。私たちも、このことに真剣に向き合い、出来ることから進めていくべきだと思います。

報　告

総　　務：第４回理事会、第７・８回常務理事会、第３回日歯理事会、第７回日歯常務理事会、第９回日歯機構改革検討委員会合同会議、第22回日歯戦略会議、未入会者対策プロジェクトチーム会合、対外広報プロジェクト会議、第３回定款・諸規則検討委員会、特別養護老人ホーム矢筈荘講演、日本ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ病院・施設協会理事会他

社会保険：近県歯科医師会社会保険担当者会議、保険個別指導、個別相談会、社会保険事務局打合せ

地域保健：県健康づくり県民会議第1回幹事会、日本口腔衛生学会九州地方会幹事会、都道府県地域保健・産業保健担当理事連絡協議会

厚生管理：医療安全講演会、グループ保険他

広　　報：熊歯会報７月号編集・校正、８月号編集

学校歯科：第73回日学歯総会、九州地区健康教育研究大会第２回県実行委員会、第２回日学歯学術第一委員会、県高等学校保健会生徒保健委員連絡協議会、県 PTA 災害見舞金安全会判定審査会　他

医療対策：医療相談、医療トラブル事例報告、沖縄県歯会医療安全対策研修会、日歯歯科医療安全対策委員会、都道府県医療安全・医療管理・税務担当理事連絡協議会

センター介護：熊本県介護支援専門員更新研修会、九州中央リハビリテーション学院健康教室

調査ＩＴ：第11回日歯ＩＴ化推進委員会

学　　院：学院運営審議会

国　　保：国保会計監査、第2回国保理事会、第３回国保（臨時）理事会

以上、　６月20日から７月17日までの総務、各委員会、他の動きについて、堤会長及び担当各役員より報告がなされた。

報　告その２

１．会館の２年点検結果及び処置

２年点検の結果、及びその補修等の処置について、全て完了していることが報告された。

２．事務局職員の業務移行

・宮﨑職員と船津職員の担当業務の入れ替え
・収益事業の会計業務を岡職員から田尻係長へ移行

いずれも平成20年7月1日から実施する。

３．平成20年度臨時代議員会手続きスケジュール

スケジュール表に基づいて、事務手続きを行う。

４．退会会員

斉藤孝一会員（熊本市・終身会員）平成20年７月２日死亡退会

５．平成19・20年度熊本県教育委員会指定・社団法人熊本県歯科医師会委嘱「生活習慣病の予防等を目指した歯・口の健康つくりの調査研究事業」助成金交付申請

標記助成金の申請について、荒尾市立第三小学校に10万円を助成交付することが報告された。

６．各団体からの後援依頼

・子育てすくすくこども博２００８の後援および歯科医師の派遣依頼について

後援を承諾している旨、及び歯科医師の派遣については八木理事に一任している旨の報告がなされた。

・日本歯科医療管理学会九州支部総会・学術大会の大会会長就任・講演・後援依頼について

後援を承諾している旨、及び実行委員長に竹下理事、大会会長並びに講演については堤会長が就任される旨の報告がなされた。

７．岩手・宮城内陸地震災害への募金協力依頼

７月15日、全会員発送時に、会員へ協力をお願いすることとした。

８．日本咬合学会　市民講座のチラシの配布及びニュースレターへの掲載依頼

いずれも了承し、今月末の全会員発送の際にチラシの同封、並びにニュースレターへの掲載を行う。

９．関係機関からの推薦依頼

熊本県保健医療推進協議会委員について、堤直文会長を推薦する旨の報告がなされた。〔任期　H20．４．１～H22．３．31〕

10．口腔保健センター受付業務の改善

口腔保健センターの受付事務について、新たにレジスターを購入した上で、日計表を毎月チェックするように改善した旨の報告がなされた。

11．歯の健康力推進歯科医師等養成講習会

標記講習会の参加者、日程の報告が行われた。

12．平成19年度口腔保健センター事業報告

口腔保健センターの事業報告として、受診者数、徴収等について、同事業報告書に基づいて報告がなされた。

13．講演会の開催

・歯周病と糖尿病講演会

日時：平成20年７月27日(日)午後０時45分～

場所：県歯会館４階大ホール

・インプラント講演会

日程(案)：平成21年１月11日(日)、12日(祝)

場所：県歯会館４階大ホール

14．日本口腔衛生学会九州地方会の県開催

平成22年度（第32回）同学会九州地方会が熊本県で開催・協力の要請に対して前向きに検討していく旨の報告が行われた。

15．事務局の文書保存及びバックアップ等

リコーシステムを導入し、事務局の文書管理、バックアップの効率化を図る。８月より順次導入し運用を開始する旨の報告がなされた。

16．各会計６月末現況について

西野会計常務より詳細に説明

17．その他

○口腔保健センター出務者について【小島常務理事・松岡理事】

センターの出務については、障害者歯科診療の研修施設であることから、連続勤務等は原則認めていない。

○研修会等について【堤会長】

他団体の研修状況を見習い、本会でも学術団体として、今後、より多くの研修会を開催することを検討したい。

○保険医療費調査について【中嶋常務理事】

４月の熊本県保険医療費（歯科）は全国平均を若干上回っていたことが報告された。

協　議

１．新入会員の承認（承認）

一般会員１名の入会を承認した。

２．学院看板の裏面の活用

学院看板の裏面の活用法、或いは掲載する標語等について、意見等があれば専務理事へ連絡することとした。

３．熊本県歯科医師会規程の一部改正（案）（承認）

・熊本県歯科医師会医療事故処理規程

・熊本県歯科医師会表彰規程

いずれも原案どおり承認した。

４．平成20年度臨時代議員会日程（継続）

一部、内容を確認の上、次回理事会にて再度協議を行うこととした。

５．第47回全日本学校歯科保健優良校の推薦（承認）

熊本市立弓削小学校、和水町立緑小学校の２校を推薦することとした。

６．平成19年度熊本歯科衛生士専門学院収入支出決算（案）（承認）

原案通り承認し、臨時代議員会に議案として提出することとした。

７．その他

８．８月当面の行事予定

（広報　宮坂　圭太）

委員会だより

フッ化物応用の新たな展開 ～地域完結型フッ化物応用～

― 平成20年度九州学校歯科医会役員連絡協議会 ―

学校歯科委員会

８月２日（土）に歯科医師会館４階ホールにて表記の協議会が開催された。

先ず吉田副会長の開会、堤会長の挨拶があり、松島悌三日本学校歯科医会会長の来賓の挨拶に続き出席者の紹介があった。その後、座長に渡辺常務理事、副座長に北島正弘佐賀県学校歯科医会委員長が選ばれ、各県プレゼンテーションが始まった。

先ず、福岡県から「福岡県学校歯科医会における活動の現状」続いて福岡市から「衛生士学院生による教育実習としての歯みがき指導」、佐賀県「佐賀県学校歯科医会における学校歯科保健活動の取り組み」、長崎県「長崎県歯科医師会における学校歯科保健の取り組み」、大分県「大分県歯科医師会における学校歯科保健活動」、宮崎県「宮崎県における学校歯科の現状」、鹿児島県「鹿児島県歯科医師会学校歯科部会の活動状況について」、沖縄県「沖縄県学校歯科医会～組織の変遷と現在の活動について」と題したプレゼンテーションが行われた。学校歯科医会の組織も、独立している県、歯科医師会内の委員会となっている県、地域保健と統合されている県があり、それぞれ特徴のある活動を行っている。佐賀県における、知事と歯科医師会会長との合意によるフッ素洗口事業の広がり、宮崎県の児童作品（歯の健康週間）によるポスター、沖縄県の学校歯科医会の本土返還とのかかわりの中での歴史など、興味深い内容であった。我が県からも、「フッ化物応用の新たな展開～地域完結型フッ化物応用」と題し、より現実的なフッ化物の応用を地域でいかに展開していくかというプレゼンがあり、活発な質疑応答がこれに対して行われた。

次に協議に移り、先ず平成20年度九州各県学校歯科関係事業計画並びに予算について、続いて各県提出協議題について協議が行われた。内容は１．学校歯科医の職務と役割について、会員にどのような方法で指導してあるか（福岡県）２．九州地区での学校歯科健康診断結果統計調査の統一した集計データの作成について（福岡県）３．学校歯科健診結果の全県下でのデータの活用について。（佐賀県）４．サホライド、シーラントの取り扱いについて（長崎県）５．フッ素反対派に対する対応策について（大分県）６．学校歯科医を対象にした研修会について（宮崎県）７．各県の「食育」に関する取り組みについて（鹿児島県）８．ＣＯ－ｓに対する取り組みについて（沖縄県）であった。

各県のプレゼンも行なわれた

学校歯科医の研修については、各県資料の送付、研修会の開催を行っている。日学歯の認定医制度に対する関心も高く、実施内容に対する質問も行われた。健診データの活用に関しては、鹿児島県、長崎県で独自に開発したデータベースソフトの紹介があり、希望者には配布可能との事であった。サホライド、シーラントの記入に関しては現在の所各県で対応が異なっていた。フッ素事業に関しては、佐賀県のようにトップダウンで良い結果を出している県、熊本のより柔軟な対応の模索、県内での関心が低い所など様々であった。「食育」に関しては、鹿児島において歯科における位置づけをどう考えるのかという質問が日学歯に対してあり、各県において柔軟な対応をして欲しいとの回答であった。また、

ＣＯ－ｓついては、まだ十分に周知されておらず、健診に採用するのは時期尚早ではないかとの意見であった。

最後に日本学校歯科医会への質問・要望事項について協議がなされた。

内容は、１．各学校に設立されるべき学校保健委員会の設置推進の働きかけはどの様にされているかについて（福岡県)、２．賛助会員の現状並びに広く働きかけて多くの賛助会員を集めるとその部分は赤字になると聴いているが集める意志はどの程度あるのかその予算はどのようになっているかについて（福岡県)、３．日学歯の会員数のうち九州地区の会員比率を見ると２名の理事者がいてもおかしくない。是非２名の理事を選んでいただきたい。(福岡県)、４．日本学校歯科医会はフッ化物応用に関する明確な見解を示してほしい。(佐賀県)、５.「学校歯科医研修事業」基礎研修会の対象者について（長崎県)、６．ＣＯ－ｓについて（宮崎県)、７．叙勲について（鹿児島県)、８．認定学校歯科医制度の見通しについて（沖縄県）であった。それぞれについて日学歯からの回答があった。

協議終了後、時期開催県である佐賀県学校歯科医会北島正弘委員長の挨拶があり、続けて浦田健二専務理事により閉会となった。

６時30分からはホテルキャッスル２階キャッスルホールにて懇親会がおこなわれ、和やかな雰囲気の中、更なる情報の交換や親睦がはかられた。

（学校歯科 岩本　知之）

お知らせ

第61回 九州歯科医学大会 in 福岡

開催日　平成20年10月19日（日）

会　場　福岡国際会議場（福岡市博多区）　TEL 092-262-4111

講　演　９：50　開会式

10：00　「若き歯科医師に伝えたいこと
―長期経過症例が示す歯科医療の実像―」
細山　愷
新潟県歯科医師会会員

11：30　「幸福追求の歯科医療と社会保障としての歯科医療」
秋元　秀俊
日本医学ジャーナリスト協会理事

13：30　「時代に即した歯科医療の変革を」
加藤　武彦
神奈川県歯科医師会会員

ポスターセッション（ロビー前）９：30～16：00

※ 詳しくは、「予報」及び 宿泊申込書を先月送付しておりますのでご覧下さい。

施設基準の留意点

― 施設基準届出に係る研修会 ―

社保委員会

平成20年７月19日（土）午後３時より、県歯科医師会館４階ホールにおいて「第２回施設基準に係る研修会」が行われた。

歯科外来診療環境体制に係る研修会（３年間有効）として
① 緊急時の対応
② 医療事故（①②共に犬束美尚理事）
③ 感染症対策（伊藤明彦理事）

在宅療養支援歯科診療に係る研修会（４年間有効）として
① 在宅歯科診療及び口腔機能向上に係る研修
② 高齢者の心身の特性、緊急対応、口腔機能管理（特に口腔機能管理）の研修
（①②共に松岡拓治理事）
について説明がなされ、研修会終了後、それぞれ修了証が配布された。
施設基準の届出にあたっての留意事項については以下の要件を参照下さい。

〔歯科外来診療環境体制加算に関する施設基準〕
（１）偶発症に対する緊急時の対応、医療事故、感染症対策等の医療安全対策に係る研修を終了した常勤の歯科医師が１名以上配置されていること。
（２）歯科衛生士が１名以上配置されていること。
（３）患者にとって安心で安全な歯科医療環境の提供を行うにつき次の十分な装置・器具を有していること。
ア．自動体外式除細動器（AED）
イ．経皮的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
ウ．酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）
エ．血圧計
オ．救急蘇生セット（薬剤を含む）
カ．歯科吸引装置
（４）診療における偶発症等緊急時に円滑な対応ができるよう、別の保険医療機関との事前の連携体制が確保されていること。
（５）口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な感染症対策を講じていること。
（６）感染症患者に対する歯科診療について、ユニットの確保等を含めた診療体制を常時確保していること。
（７）歯科吸引装置等により、歯科ユニット毎に歯牙の切削や義歯の調整、歯の被せ物の調整時等に飛散する細かな物質を吸収できる環境を確保していること。
（８）当該保険医療機関の見やすい場所に、緊急時における連携保険医療機関との連携方法やその対応及び当該医療機関で取り組んでいる院内感染防止対策等、歯科診療に係る医療安全管理対策を実施している旨の院内掲示を行っていること。

〔在宅療養支援歯科診療所の施設基準〕
以下の要件のいずれにも該当し、在宅等の療養に関して歯科医療面から支援できる体制等を確保していること。
（１）歯科訪問診療料を算定している実績があること。
（２）後期高齢者の口腔機能の管理に係る適切な研修を終了した常勤の歯科医師が１名以上配置されていること。
（３）歯科衛生士が配置されていること。
（４）当該診療所において、迅速に歯科訪問診療が可能な保険医をあらかじめ指定するとともに、当該担当医名、当該担当医の連絡先電話番号、診療可能日、緊急時の注意事項等について、事前に患者又は家族に対して説明の上、文書により提供していること。
（５）当該地域において、在宅医療を担う保険医療機関と連絡を図り、必要に応じて、情報提供できる体制を確保していること。
（６）当該地域において、他の保健医療サービス及び福祉サービスとの連携調整を担当する者と連携していること。
（７）在宅歯科診療に係る後方支援の機能を有する別の保険医療機関との連携体制が確保されていること。
（８）年に１回、歯科訪問診療の回数等を別添２の様式15の２を用いて、地方社会保険事務局長に報告していること。

（社会保険　金本　良久）

委員会だより

歯周病は第６番目の合併症

― 歯周病と糖尿病講演会 ―

学術委員会

７月27日（日）午後１時より、熊本県歯科医師会館４F大ホールにおいて、愛知学院大学歯学部より内科学講座、松原達昭教授と歯学部長、野口俊英教授を講師としてお招きし「歯周病と糖尿病講演会」が開催された。参加者は268名（会員164名、スタッフ96名、医師会の先生８名）であった。

堤会長の挨拶後、熊本大学大学院医学薬学研究部代謝内科学、荒木栄一教授に座長をしていただき、松原達昭教授に「糖尿病合併症概論」について講演いただいた。

糖尿病は、現在国内で予備軍も合わせると1870万人いるといわれ、依然として増加傾向にある疾病で、その治療の目的は糖尿病合併症とくに慢性合併症の発症予防と進展阻止にあるといわれている。慢性合併症の本態は長時間持続する高血糖を含む代謝障害と血管障害因子によって起こる組織の変性、機能喪失で、代表的なものとして網膜症、腎症、神経障害、心筋梗塞、脳梗塞などがあげられるが、現在歯周病は第6番目の合併症と位置づけられている。

歯周病の増悪によって炎症性サイトカイン（TNF－α：IL1－β）が多数発現し、インスリン抵抗性を高めることによって糖尿病が悪化する。また重度の歯周炎に罹患した糖尿病患者の場合、効果的な歯周治療によってHbA１cの値が１％程度改善されることから、糖尿病と歯周病は双方向性に関与していると解説された。

続いて「歯周病と全身疾患の関わり―これまで明らかにされたこと―」について野口俊英教授より講演していただいた。

糖尿病と歯周病は双方向性に関与

さらなるエビデンスの蓄積が必要

まず最初に歯周病と糖尿病の関わりについて臨床統計も交えながら、わかりやすく説明していただいた後に症例を提示された。症例は糖尿病に罹患した患者の歯周組織の状態を長期的に経過観察したもので、歯周炎が進行すると臨床検査値に著明な変化が現れていたことから、同一患者の口腔内の経過を追うことで糖尿病と歯周病の相互関係を明らかにされた。

次に歯周病と冠状動脈疾患との関連について説明された。アテローム性血栓症患者の血管内壁の沈着物より数種の歯周病原性細菌が発見されており、特にP.g菌の産生する酵素が抗凝固因子を分解することから虚血性血管障害の一因となってると述べられた。

また、女性と歯周病の関係について、歯周病に罹患した妊婦は早期低体重児出産のリスクが高くなることや、閉経後の女性ホルモンの低下による骨粗鬆症が歯周病の進行を早める可能性があるとのことだった。他にも喫煙者の歯周病罹患率の増加、ニコチンが歯周組織に与える影響、歯周病患者の発がんリスクの増加などについて文献、臨床統計を多数提示していただいた。

歯周病と全身疾患との関わりは、これから疫学も含めて様々な研究が進められることによりさらなるエビデンスの蓄積が必要な分野である。今回は医師会の先生方の参加もあったことから質疑応答も活発に行われ、短い時間であったが、非常に充実した講演会であった。

（学術　添島　義樹）

国保だより

平成19年度の決算および本年度補正予算を審議

― 平成20年度歯科医師国民健康保険組合臨時組合会 ―

7月26日（土）午後3時から熊本県歯科医師会館で、上記の会合が開催された。事務局の点呼で、総議員30名中26名の出席により会議の成立を合沢議長が宣言し開会された。

75歳以上の組合員が移動しました

堤理事長あいさつ

〈現況〉

・後期高齢者医療制度により75歳以上の組合員が異動した。

・後期高齢者支援金（2000円の頭割り負担）と前期高齢者納付金のため、次年度の保険料の徴収方法を中央建設連合国保、福岡県歯科医師国保の均等割賦課を参考に検討中である。

・組合の運営は、従来のように保険料を預かり療養費を払うだけではなく後期高齢者支援金・介護保険料とも変動するので、見通しが立ちにくく、状況に合わせた保険料徴収を行う必要があると考える。

・特定健診(40～74歳)は、従来の歯科医師会の健康診断の項目を見直して対応済みである。

〈19年度決算について〉

・平成19年度では、療養給付費が見込みより少なく済んだ事もあり、単年度決算で4000万円弱の黒字となった。繰越金は約2億4千万円となり、予算もそれを見越して組んだところであり慎重審議をお願いしたい。

次に議事録署名人の指名、組合員及び家族の物故者に対し黙祷がおこなわれた。続いて、原田副理事長と上野常務から、会務報告および業務報告がおこなわれた。議題は以下の5案が上程された。

第1号議案：平成20年度熊本県歯科医師国民健康保険組合歳入歳出補正予算（案）の承認について

第2号議案：平成19年度熊本県歯科医師国民健康保険組合歳入歳出決算について

第3号議案：平成19年度熊本県歯科医師国民健康保険組合歳入歳出決算余剰金処分(案）の承認について

第4号議案：平成19年度熊本県歯科医師国民健康保険組合役職員退職手当積立金特別会計歳入歳出決算について

第5号議案：平成19年度熊本県歯科医師国民健康保険組合役職員退職手当積立金特別会計歳入歳出決算剰余金処分（案）の承認について

監査報告：青砥監事から適正に処理されている旨の報告が行われた。

議案は、いずれも賛成多数で原案通り可決承認された。

続いて若槻副議長に議長交代し、保険料についての協議題が、上野常務から説明があった。

所得割を見直し、福岡県歯科医師国保組合と中央建設国保組合を参考に均等割保険料の試案が説明された。また試案には、収入規模により減免措置(要申請)も盛り込まれている。

堤理事長からは、本組合は繰越金等の余裕があるため甲種組合員の均等割保険料を他組合に比較して低めに設定した事、今後の長期的な展望が見えないため保険料の設定に苦慮していることへの理解を求める補足説明があった。

質問

清村議員（熊本市）

Q1：所得累進性の部分がないのでは？
定額制で所得の割りに保険料が安いことに対するマスコミ等からの批判については？

A：診療所単位で考えれば、収入と乙種組合員の間には相関関係があると考えられます。
（収入が多い医院はスタッフも多い）
また、乙種組合員の保険料を2500円値上げしたことで所得をある程度反映できると考えています。

Q2：算定基準の事業収入は？

A：事業収入は診療報酬と自由診療を含むものです。

中村議員（宇土市）

Q：事業収入と減免措置は？

A：事業収入について自己申告によって実施します。

最後に、谷口理事の閉会の辞で散会となった。

（国保　桑田　和明）

個別指導の現場から（No.38）

7 月個別指導報告

平成20年 7 月に、それぞれ 8 歯科医療機関の個別指導が熊本県庁他で行われた。主な改善指摘事項は、下記の通りである。

① 歯管を算定している月と算定していない月がある。Pは継続した管理が必要です。
② 昨年の11月の検査で今年の 6 月にSRPを行っている。出来るだけ直近の検査が必要です。
③ 深いポケットがあるにもかかわらずSRPを行っていないので注意してください。
④ 頓服は 2 、 3 回分が適当です。
⑤ 同一部位の場合は義管Aの前に義管Bが算定できますが、新義歯の作製に入ったら義管Bは算定できません。
⑥ 同一部位に 2 つ以上の手術をした場合、どちらか一方の手術の点数しか請求でません。
⑦ 歯根のう胞摘出時の術前のレントゲンがない。歯冠大かどうか確認できないので注意してください。
⑧ 投薬はその根拠をカルテに記載してください。特に複数回投薬する場合は必要です。
⑨ 基本検査のみをしてスケーリングがなく補綴に入っているのが多く見られます。
⑩ スケーリングが終わって基本検査がなく補綴に入っているので注意してください。
⑪ 混合歯列でスケーリングを行っている症例が多数見られます。混合歯列では、基本検査、歯石除去が出るのは稀です。
⑫ 抜歯後のＴコンデは認められません。
⑬ Ｐ処したときは、症状を記載してください。
⑭ 少数歯残存のパノラマは原則として認められません。
⑮ 抜歯時の除去は認められません。
⑯ 開面冠除去を30点で算定している。15点で算定してください。
⑰ 術前のデンタルはなく、術後のみデンタルがあるのは不自然です。
⑱ ＨＪＫは応分の咬合圧に耐えうる場合のみ認められます。
⑲ パノラマ撮影後、治療部位毎にデンタルが算定されている。必要性がある場合のみ、デンタルを算定してください。
⑳ Ｐ病名の場合は、Ｐ検査後、歯管を算定するようにしてください。

尚、 8 月の個別指導は、10歯科医療機関に対して実施される予定です。

（社会保険　中嶋　敬介）

学術レポート

炭酸ガスレーザーの効用

阿蘇　赤尾　浩彦会員

昨今、歯科医療にもさまざまな技術が導入されてきているが、その中でレーザーを診療に取り入れてきている施設も多いと思う。特に、私はレーザーを開業前から数えると約10年間使用してきているが、日常どう臨床に応用しているかを紹介していきたい。

まず、医療用レーザーには、いろいろな種類のものがあるが私が使用しているのは、炭酸ガスレーザーである。その理由のひとつに、他のレーザーよりは手技において簡単であることがいえる。なぜなら、炭酸ガスレーザーはその深度において、炭化層ができて視覚的に照射部位が確認できるということ。さらに、その炭化層は深度が浅く、融合層までを入れても0.1ｍｍ～0.2ｍｍくらいであることがあげられる。つまり、蒸散を目的としてレーザーを照射した場合、照射した炭化した部分のみに効果が得られて、後述するがLLLTを除いて、内部の組織まで浸透していることはない。間違っても腐骨の形成を起こすことは少ないと思われる。（図１）

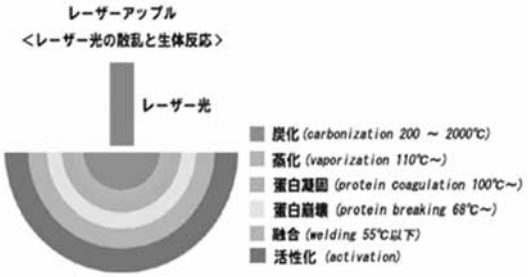

図１

ここで、HLLT（high reactive level laser therapy）とLLLT（low reactive level therapy）をご説明したい。これは、簡単に言うと、前者は組織の蒸散、蛋白変性、止血などの不可逆的効果で、後者は血行促進、疼痛緩和、蛋白合成促進などの温熱効果である。他のレーザーにはない（または少ない）、炭酸ガスレーザーの特徴はこのLLLTにあるといっても良い。実際、私が臨床で用いる場合はこのLLLTを期待して用いる場合が多い。

LLLTは、照射部位では活性化層といわれる部分で効果を表すが、深度は７㎜～８㎜といわれている。これは、HLLTが効いている炭化層から融合層までの数十倍の深さになる。さらに、LLLT単独で奏功させることもできるが、HLLTを目的として使用した場合でも、同時にLLLTも期待できることを示している。

さて、臨床で実際応用している例を挙げていくと、HLLTを期待しては、歯牙漂白、メラニン色素除去、小帯切除、止血、切開排膿などを用いている。

歯牙漂白や切開排膿は無麻酔下で行うが、１ｗ～２ｗ、contで行う。

多くの場合生活歯が多いので、漂白は、漂白剤を歯面に塗布しデフォーカスで表面が乾燥させるくらいを目処に行っている。これを数回に分けて行っている。（図２－１、２－２）（図３－１、３－２）

切開排膿は、まずデフォーカスで術野にしばらく照射して痛みがないことを確認して２

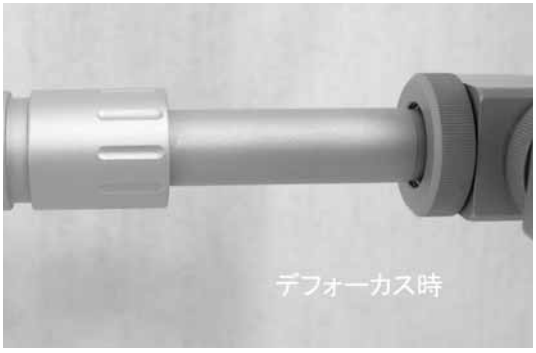

図２－１

図２－２

図３－１

図３－２

w．Cont　フォーカスで照射し排膿させる。（図４－１、４－２）

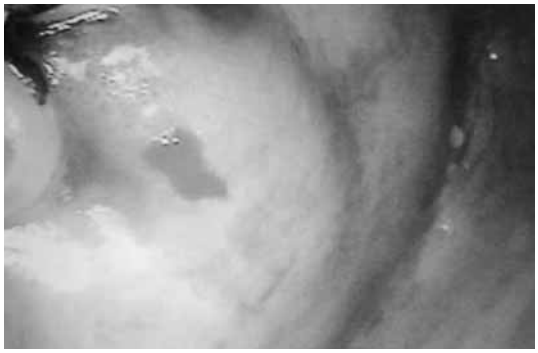

図４－１

図４－２

メラニン色素除去、小帯除去、止血は通法どおりの麻酔下で行うが、メラニン除去は照射後エキスカで除去できたか炭化層を剥離して確認している。（図５－１、５－２、５－３）小帯除去は、止血しながら切断しているので目で確認しやすい。（図６－１、６－２、

図５－１

図５－２

図５－３

図６－１

図６－２

図６－３

６－３）これは、前堤拡張にも応用できる。つまり、切開したいところまで、拡張したい部分にまでレーザーを照射し続ければよい。（図６－１、６－２，６－３）

止血については、表面を炭化させることを目的とするので、３w、cont、フォーカスで短時間で行う。長時間当てると、逆効果の場合がある。（図７－１、７－２）

以上は、私のHLLT効果の一例ではあるが、術後の疼痛はほとんど経験がない。これは炭酸ガスレーザーのHLLT効果と同時にLLLT効果も効いているということである。

一方、LLLT効果は、無麻酔で１w以下、SP1または２で行う。（SPは、スーパーパルスの略）これは、視覚的変化は見えにくいので

図７－１

図７－２

効果が出ているかどうかは判断しにくい。ただ、口腔外で使用する場合（皮膚へ照射する場合）は、その変化が見て取れる場合がある。それは、レーザーを照射していると、照射部位が紅潮してくるのが確認できる。この場合、患者に熱くないかどうかたずねながら離れたところから照射し始めなければならない。また。ガイド光があるので照射野を確認してから照射し始めることも重要である。（図８）

図８

臨床応用としては、術後性の疼痛にはデフォーカスで術野に１分程度小刻みに動かしながら照射する。ドライソケットなどは、前者と同様に照射するが探針などで出血させ照射すると肉芽の盛り上がりもよく治癒も促進される。（図９－１，９－２，９－３）

図９－１

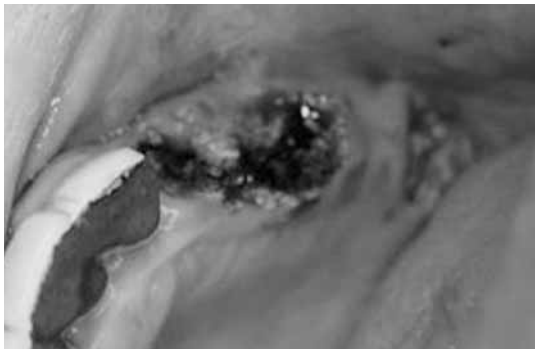

図９－２

図９－３

これは、インプラントにも応用される。インプラントを埋入し、縫合したあと同部位にレーザーを照射すると肉芽が盛り上がって瘢痕収縮があってもそれをカバーできる。特に、減腫切開したときは有効であると思われる。口唇ヘルペスや三叉神経痛にも同様に照射すると照射後すぐに疼痛の緩和が見られる。私の経験では９割は効果が得られている。臨床よく見かけるのが、口内炎（アフタ）であるが、これも私は疼痛緩和を目的としてLLLTで対応している。

さてここで、口内炎の例を紹介したが、レーザーを照射してはいけない場合もある。炭酸ガスレーザーにおけるLLLTは、治癒促進や蛋白合成の活性化などが期待できることをお話したが、類天疱瘡、天疱瘡、関節リュウマチなどの自己免疫疾患や、白斑症などの前がん病変には免疫活性化や細胞活性化が起こり、増悪する可能性がある。よって、この場合は照射しないほうがよい。

最後に、字数に制限があり、充分に説明することができなかったが、炭酸ガスレーザーは臨床に用いることで診療の効率化や手助けとなることがお伝えできたなら幸いといえる。また、レーザー自体、臨床応用についても未開拓の部分もありこれから様々なことに期待できると思われる。私もこれからレーザーの臨床における使用領域を広げていきたいと思う。

カラー写真は、県歯のホームページ、会員専用ページに掲載しています。御覧下さい。

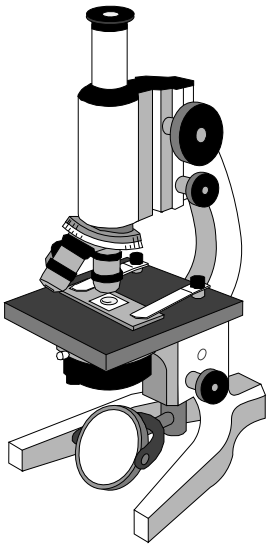

郡市会だより

歯科矯正の現在と未来

― 荒尾・玉名郡市合同学術講演会 ―

6月14日午後3時より荒尾市ホテルヴェルデにおいて、荒尾・玉名郡市歯科医師会主催により石川博之氏による、上記演題についての合同学術講演会が開催された。土曜日の診療後にもかかわらず、玉名郡市からも多数の参加をいただき会場は満席になるほどの盛況ぶりであった。

診断の基礎となる各種要因の分別と、その種類を例に挙げて示され、そこから導き出される診断を、明確に示されていた。成長期における診査・診断の重要性と、各種不正咬合に対するアプローチの仕方などが歯科矯正の経験のないものにでもわかりやすく事細かに説明された。また、成人矯正の場合は、手術を応用した顎矯正症例や矯正用ミニインプラントを使用した症例など多様な症例の展示をしていただき、歯科矯正の現在の発展には目を見張るものがあった。日々の臨床の中で、なおざりになりがちな歯科矯正に対する診査・診断について、われわれ歯科医師一人一人がもっと真剣に向き合っていかなければと思った2時間であった。

不正咬合の診査・診断の重要性を考えさせられた

（荒尾市　中村　圭介）

荒尾

三師会で市民の健康づくりに貢献

― 荒尾市三師会総会 ―

7月25日（金）午後7時よりホテルヴェルデにて、平成20年度荒尾市三師会総会が開催された。

荒尾市三師会は、医師会、歯科医師会、薬剤師会が互いに協力して地域医療活動を推進することを目的に結成されたもので、各会間の交流、親睦を図るため毎年この時期に総会並びに親睦会を行なっている。

当日は開会後、議事に先立ち会員物故者に対する黙祷を捧げ冥福をお祈りした。続いて会長挨拶と新入会員（医師会5名、薬剤師会4名）の紹介があり議事へと移った。議長に高橋洋荒尾市医師会会長を選出し、次の項目につき順次、説明、討議がなされた。

⑴平成19年度事業報告
⑵平成19年度決算報告
⑶平成19年度監査報告
⑷平成20年度事業計画案
・健康福祉まつりについて
・いきいき健康づくり教育講座について
・野球観戦バスツアーについて
⑸平成20年度収支予算案
⑹その他

地域医療をとりまく厳しい環境のなか今年も三師会が中心となって市民の健康づくりに貢献していく旨を確認し議事を終了した。

会議終了後、引き続き同会場にて懇親会が行なわれた。余興で原えいじ歌謡ショー、生バンドによるカラオケ大会も行なわれ大いに盛り上がり、午後9時30分万歳三唱で閉会となった。

吉田荒歯会会長より挨拶

（荒尾　白井　徹郎）

郡市会だより

クーラーボックス満杯の釣り大会

― 荒尾・玉名・鹿本つり大会 ―

荒尾・玉名・鹿本

7月21日（海の日）に恒例の3郡市歯科医師会（荒尾・玉名・鹿本）親睦キス釣り大会が開催された。

今年は天気・潮ともに絶好の釣り日和で大漁が期待され、参加者もレギュラーを含め多人数にのぼり、菊池郡市の林秀樹会員ご家族の飛び入り参加もあり、おおいに盛り上がった。

やった～　釣り上げた！

朝7時30分、玉名の菊池川河口の滑石漁港から出航し約20分でポイントに到着、船頭さんの掛け声とともにキス釣り大会は一斉にスタートした。記念すべき第一匹目は初参加の田中仁鹿本会員に強い引きと共に大きな白グチが水しぶきをあげ、海面を割った。みなさんの歓喜の声とともにどんどん大キスが釣れ上がり、満潮をむかえる10時30分頃にはみなさんのクーラーボックスは、ほぼ満杯に近い状態だった。

みなさんの釣果を判断する基準として、①大物キス2匹の長さ②外道大物1匹の重さをそれぞれ計測・計量した。その結果、今年のキス釣り大会優勝者は林秀樹菊池郡市会員の息子さん(小学2年生)が大物キス2匹合計46cmにて初参加ながらみごと優勝した。外道大物優勝者はコモンサカタザメという珍しいサメ50cm、490gにて規工川浩玉名会員が優勝した。

今年は、昨年と比べ波も大変静かで穏やか、心地よい海風がとても涼しく、みなさん船酔いすることも無く、キス釣りをおもう存分に堪能し、たいへん有意義な一日となった。

又、毎年7月の海の日前後は3郡市歯科医師会キス釣り大会、そして鹿本郡市釣り部の企画で計画中ではありますが「宮坂圭太と行く、正月用寒ブリジギングツアー」等いろいろ釣行を計画しております、他郡市会員の腕自慢、釣りを始めたい先生方、お気軽にお声をお掛けください。　（鹿本　原　信太郎）

第200回記念大会を迎えました

― 学術研修会開催 ―

天草

7月29日（火）19時30分より天草市ホテルサンロードにおいて第200回の天草学術研修会が開催された。

この会は天草郡市会員の学術的、技術的な研鑽のためにおよそ毎月1回程行われてきた勉強会である。会員の症例発表や研究発表だけでなく他郡市の先生を招いたり、医科の先生を招いての勉強会や、税理士を招いての経営セミナー、歯科材料の会社による各種説明等々、いろいろなジャンルにおける学術研修を行ってきた会である。このたび第200回の記念大会を開くにあたり、この研修会の創設メンバーである中村社綱会員に『インプラントの基礎と臨床』というタイトルで講演いただいた。

まず開会の挨拶で久々山会長が1985年に始まったというこの研修会のはじまりと歴史を説明、その後、中村会員の講演が始まった。インプラントの歴史から講演が始まり、御自身のインプラントとのかかわりを症例や組織スライドを交えながら講演していただいた。

インプラント成功のポイントは

また現在の日本の歯科インプラントの指導的立場におけるいろいろな苦労も語られた。約2時間の講演であったが色々な内容を含み、あっという間に感じられた。

私自身、今まで多くのインプラントの講演会、研修会を受けてきたがこのような内容の講演は初めてであり、インプラントに対する気持ちを「高め、引きしめる」内容であった。ある会員の先生の「俺っ達だけでこぎゃん話を聞いてよかっだろか、ほかの（他郡市の）先生にも聞かせたかった…」との感想がすべてであり、この日この講演を聞けた人は幸運だと思った。　（天草　内崎　祐一）

新入会員 NEW

①今もっとも関心のあることは何ですか。
②自分が希望する歯科診療とはどのようなものですか。
③他の歯科医院にはない、自分の医院の特色は何だと考えていますか。
④今後の抱負は何ですか。

一般会員

岡村　俊之
熊本市上通町７番８号
Sunflower Dental clinic
①インプラント、審美歯科
②痛くても、スタッフの対応がよく、また再度利用したいと思っていただける様な診療所を作りたいと思います。
③Ext は自信があります。（水平埋状も含めて）
④自分の理想とする診療ができる歯科医院を作っていきたいと思います。

一般会員

神﨑　理子
熊本市水前寺
５丁目28番３号
リコデンタルクリニック
①咬合と矯正治療です。
②全ての人が幸せになれる歯科診療を希望します。
③安らぎと癒しを与えられる歯科医院です。
④楽しく仕事を頑張りたいと思います。

特別会員（代表歯科医師変更）

富塚　　一

熊本市室園町12番10号

朝日野総合病院

訃　報

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

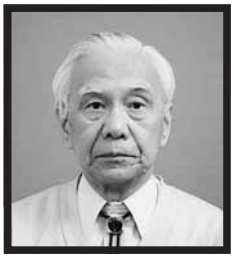

緒方　俊博 会員
平成20年７月30日　ご逝去　88歳

- 郡　市　名：人吉市
- 入会年月日：昭和30年４月１日

H.20. 9

会　務　報　告

自　平成20年7月18日
至　平成20年8月21日

所　管	日　付	摘　　要	出　　席
総　務	7月18日	公益法人会計事務研修会（県庁）	澤田事務局長
		本会会計監査	堤会長、浦田専務理事、中嶋・西野常務理事、前野・片山監事、吉永会計士
		歯の健康力推進歯科医師等養成講習会打合せ	浦田専務理事、松岡・八木理事
	19日	各郡市専務理事連絡協議会 （１）日本歯科医師会選挙人　（２）学院の学生募集　（３）会員数の現状と将来の動向	堤会長、小島副会長、浦田専務理事、各郡市専務14名
		第２回施設基準届出に係る研修会 受講者数：32名	犬束・松岡・伊藤理事、田中副委員長、金本委員
	22日	第５回理事会 （１）新入会員の承認　（２）学院看板の裏面の活用 （３）熊本県歯科医師会規程の一部改正（案）　ほか	堤会長他全役員
	24日	航空機事故情報伝達訓練（県内関係機関）	
		熊本県警察本部鑑識課長との打合せ（県警本部）	吉田副会長
		地域医療崩壊阻止のための総決起大会（東京・笹川記念会館）	堤会長、上田副会長
		歯の健康力推進歯科医師等養成講習会打合せ	松岡・八木理事、澤田事務局長
		未入会者対策プロジェクトチーム会合	小島副会長他５委員
	25日	九州各県事務局長連絡会（福岡県歯会館）	澤田事務局長
		歯科医療に関する懇談会　熊本県議会議員5名との懇談	堤会長、上田・小島副会長、浦田専務理事、渡辺常務理事、松岡・八木理事
	26日	歯の健康力推進歯科医師等養成講習会打合せ	浦田専務理事、松岡・八木理事
		監事打合せ　監査報告書作成	前野・片山監事
	29日	支払基金幹事会（支払基金）	堤会長
	30日	厚生労働省へ陳情（厚生労働省）	堤会長
	31日	第７回日歯予算決算特別委員会（日歯会館）	堤会長
		県医療・保健・福祉団体協議会臨時理事会	上田副会長
	8月1日	故緒方俊博会員（人吉市）告別式弔辞奉呈（人吉市）	堤会長
		第９回常務理事会 （１）新入会員の承認　（２）平成20年度臨時代議員会会務報告 （３）平成20年度臨時代議員会報告・協議　ほか	堤会長他常務理事以上全役員
	4日	県との歯科医療安全管理体制推進事業打合せ	犬束・竹下理事
	5日	熊本県警察歯科医研修会打合わせ 警察歯科医研修会（８／９開催）打合わせ	吉田副会長、浦田専務理事、神戸・矢毛石・緒方会員
	6日	第23回日歯戦略会議（日歯会館）	堤会長
	7日	第９回日歯常務理事会（日歯会館）	堤会長
		第１回県保健医療推進協議会（県庁）	小島副会長
		第４回日歯・日歯連盟役員連絡協議会（日歯会館）	堤会長
	8日	雇用保険活用援助事業「推進員」会議 （１）雇用保険制度・雇用保険２事業　（２）委託事業主説明会の開催 （３）委託促進費の支給申請　ほか（熊本ホテルキャッスル）	木下書記
	9日	県警察歯科医会研修会〔鹿本、菊池、阿蘇地区〕 （１）現場における歯科医師に求められる身元確認の実際　（２）現場での対応	堤会長、吉田副会長他参加者26名
	11日	8020推進プロジェクト会議 （１）対外広報プロジェクト　（２）年間事業計画　（３）8020シンポジウム　ほか	小島副会長、浦田専務理事、渡辺常務理事、宮坂・伊藤・竹下・八木理事
	12日	県海外技術研修員受入事業所説明会（県庁）	澤田事務局長
		藤枝労務士との勉強会（熊本市）	堤会長、浦田専務理事、西野常務理事
	13日	歯の健康力推進歯科医師等養成講習会打合せ　（１）講習会について講師と打合せ	松岡・八木理事
	14日	歯の健康力推進講習会の講師依頼及び打合せ（鹿児島大学歯学部）	松岡理事
	15日	月次監査　月次監査・監査報告書作成	前野・片山監事

所　管	日　付	摘　　要	出　　席
総　務	8月18日	国際保健医療交流センター臨時理事会・評議員会(県健康センター)	堤会長
		第10回常務理事会 (1)新入会員の承認　(2)社団法人日本歯科医師会選挙人の選出 (3)平成20年度臨時代議員会の会務報告　ほか	堤会長他小島副会長を除く常務理事以上全役員
	20日	県体育協会財務特別委員会(ホテル日航)	澤田事務局長
		歯の健康力推進歯科医師等養成講習会打合せ	浦田専務理事・松岡理事・八木理事
学　術	7月24日	学術委員会 (1)7／27歯周病と糖尿病講演会の役割分担　(2)11／9日歯生涯研修セミナー＆会員発表　(3)1／11．12インプラントセミナー	伊藤理事他4委員
	27日	県歯学術講演会（歯周病と糖尿病講演会) 松原達昭講師、野口俊英講師（出席：県歯260名　県医8名)	堤会長、小島副会長、浦田専務理事、伊藤理事他4委員
	28日	田上東京医科大学教授来館　日本保存学会春季大会後援依頼のため	堤会長、小島副会長、浦田専務理事、松岡・伊藤理事
社会保険	7月19日	社会保険個別相談会　相談者：4名	中嶋常務理事、勇理事、前田委員長他7委員
	26日	社会保険個別相談会　相談者：3名	勇理事、前田委員長他7委員
		社会保険委員会 (1)保健だより　(2)保険診療のヒント　(3)社保Q＆A　ほか	勇理事、前田委員長他8委員
		東京歯科大学県支部同窓会社保説明会(ホテルキャッスル)	上田副会長
	28日	支払基金研修会(支払基金)	中嶋常務理事
	8月5日	保険個別指導(ユースピア熊本)	田中委員
	6日	保険個別指導(メルパルク熊本)	反後委員
	9日	社会保険個別相談会　相談者：2名	中嶋常務理事、勇理事、前田委員長他3委員
	19日	保険個別指導(ユースピア熊本)	渡辺委員
地域保健	7月18日	笑顔ヘルCキャンペーン打合せ　熊日との話し合い	渡辺常務理事、八木・宮坂理事他3名
	24日	地域保健小委員会　(1)青壮年期の歯科疾患削減モデル事業報告書	八木理事、川瀬委員長
	28日	地域保健小委員会 (1)青壮年期の歯科疾患削減モデル事業報告書 (2)健康日本21全国大会	八木理事、川瀬委員長他1名
	8月5日	地域保健小委員会　(1)青壮年期の歯科疾患削減モデル事業報告書	八木理事、川瀬委員長
	12日	地域保健小委員会　(1)青壮年期の歯科疾患削減モデル事業報告書	八木理事、川瀬委員長、高橋委員
	13日	笑顔ヘルCキャンペーン打合せ　(1)今年度の笑顔ヘルCキャンペーン	宮坂・八木理事他3名
	20日	県との委託事業打合せ	浦田専務理事、渡辺常務理事、松岡・八木理事
	21日	地域保健委員会	八木理事、川瀬委員長他全委員
厚生・管理	7月24日	厚生・管理小委員会 (1)九州各県担当者会協議題回答　(2)健康診断　(3)医療廃棄物報告書　ほか	竹下理事、瀬井委員長他2委員
	8月2日	荒尾市健康診断(荒尾市ふれあい福祉センター)	山本会員
	5日	都道府県厚生担当理事連絡協議会（日歯会館)	竹下理事
	6日	厚生・管理小委員会　(1)健康診断　(2)担当者会議	竹下理事他2委員
	20日	厚生・管理委員会 (1)九州各県担当者会議　(2)健康診断　(3)歯科医院の経営と所得　ほか	竹下理事他6委員
広　報	7月23日	広報小委員会　(1)熊歯会報8月号・校正	宮坂理事、加藤委員長他4委員
	30日	広報小委員会　(1)熊歯会報8月号・校正　(2)九州各県広報担当者会	宮坂理事、加藤委員長他3名
	8月6日	特別養護老人ホームチブサン荘職員研修会（山鹿市)	宮坂理事
	18日	広報委員会　(1)熊歯会報9月号・編集	宮坂理事、加藤委員長他全委員
学校歯科	7月18日	学校歯科小委員会　九州地区学校歯科医役員連絡協議会プレゼンテーション予行演習	渡辺常務理事、田上委員長他3委員
	23日	学校歯科小委員会　九州地区学校歯科医会役員連絡協議会	渡辺常務理事、田上委員長他3委員

所　管	日　付	摘　　要	出　　席
学校歯科	7月29日	学校歯科小委員会 九州地区学校歯科医会役員連絡協議会	渡辺常務理事、田上委員長他１委員
	8月2日	九州地区学校歯科医会役員連絡協議会	堤会長、吉田副会長、浦田専務理事、渡辺常務理事他全委員
	11日	九州地区健康教育研究大会（至12日）（崇城大学市民ホールほか）	堤会長、渡辺常務理事、田上委員長他３委員
		九州地区健康教育研究大会分科会打合会（崇城大学市民ホール）	渡辺常務理事、新生会員
	12日	九州地区健康教育研究大会分科会（熊本市国際交流会館）	堤会長、吉田副会長、渡辺常務理事、田上委員長他３委員、新生会員
	21日	県ＰＴＡ災害見舞金安全会判定審査委員会（県総合福祉センター）	西野常務理事
医療対策	7月18日	医療対策委員会 （１）医療相談・苦情報告　（２）九州各県医療安全対策担当者会 （３）冊子作成　ほか	犬束理事他７委員、前野監事、遠山会員
	30日	医療対策小委員会（１）冊子作成　（２）医療トラブル	犬束理事他２委員
	8月8日	医療対策小委員会 （１）日本歯科医師会医療安全対策ネットワーク事業 （２）九州各県医療安全対策担当者会　（３）冊子作成	犬束理事、片山委員長他１委員
	9日	医療対策小委員会 （１）医療トラブル事例　（２）九州各県医療安全対策担当者会　（３）冊子作成	犬束理事他１委員、前野監事
		医療対策小委員会　熊本県警担当者変更に伴う事務打ち合わせ	犬束理事他２委員、前野監事
	11日	医療対策小委員会　委員会アピールについて検討	前野監事他２委員
センター・介護	7月20日	日本自閉症協会　第20回全国大会（熊本市民会館）	松岡理事
	8月1日	口腔保健センターカルテ・会計チェック（口腔保健センター）	松岡理事
	9日	センター・介護委員会 （１）障害者歯科診療　（２）８／30・８／31歯の健康力推進歯科医師等養成講習会	松岡理事、松本委員長他３委員
調査・IT	7月29日	調査・ＩＴ小委員会　（１）事務局バックアップ・文書管理システム	高松理事、小野委員長他５名
	8月4日	調査・ＩＴ委員会　（１）ウェブ会議の検討	高松理事、小野委員長他２委員
国保組合	7月24日	熊本県国保連合会通常総会（メルパルク熊本）	原田副理事長
	26日	国保臨時組合会 （１）平成20年度歳入歳出補正予算（案）の承認　（２）平成19年度歳入歳出決算 （３）平成19年度歳入歳出決算剰余金処分（案）　ほか	26議員、堤理事長他全役員
	31日	九州厚生局国民健康保険組合指導監督	原田副理事長、上野常務理事

団体保険のご案内

随時加入募集中!!

団体定期保険（グループ保険）　新医療保険

■ 団体定期保険

充実した保障内容
合理的な 死亡保障 の確保に！

平成18年度は配当金が約20%ありました！

① 割安な保険料で高額保障
　災害に起因する死亡の場合は、災害保険金が上乗せされます。
② 高度障害保険金･障害給付金も準備されます
③ 最高 75歳まで継続更新可能
　70歳以降は、加入限度額が小さくなります。
④ 災害入院給付金もプラス

30年以上の長期にわたり、熊本県歯科医師会で採用されている福利厚生制度です。

随時加入できます

■ 新医療保険

ニーズの高い 入院保障 が
お手頃な保険料で 新登場！

① 疾病・災害、いずれも保障の対象！
② 入院給付金は１日目からお支払します
　入院給付金額はプランにより日額5,000円～15,000円の中から選べます。
③ 通算 1,000日分の入院給付金のお支払（１入院は60日まで）
④ 最高89歳まで継続更新可能
⑤ 配偶者･お子様もご加入可能

この保険は１年ごとに収支計算を行ない剰余金が生じたときは配当金としてお返しするしくみになっております。
H18年度の配当金個人還元率は、約20%（年間払込保険料に対して）でした。
この制度は昭和54年に発足して、H19年8月１日現在で322名（配偶者含む）が加入している会員専用の制度です。

お問い合わせ

熊本県歯科医師会 事務局　担当：田尻　TEL096-343-8020

Volkswagen. Das Auto.

熊本県歯科医師会会員の皆様へ

What's TSI®& DSG®?

常識破りのエンジンTSI®

1.4ℓ TSI® シングルチャージャーエンジンは、新開発インジェクションユニットにより効率的な燃料噴射を行う「直噴エンジン」と「水冷式インタークーラー付ターボチャージャー」を組み合わせたパワーユニット。小型で反応が極めて俊敏なターボチャージャーは、1,250回転から最大トルクの80%を発生させ、低速から軽快な走りが楽しめます。

フォルクスワーゲン初の7速DSG®

ギア比を低く設定した1速が発進性を向上させ、高く設定した7速が高速走行時の燃料消費量を削減します。TSI® エンジンとの組み合わせで、高い動力性能と低燃費、静粛性を兼ね備えます。

7速DSG®イメージ

ゴルフシリーズ最高※の低燃費に、
2.0ℓクラスのトルク。※日本販売モデルにおいて
1.4ℓ新TSI®×7速DSG®を
組み合わせた新次元のゴルフです。

TSI® × DSG®

新登場

もっと身近に、新たなゴルフ ヴァリアントの魅力を。

Golf Variant TSI Trendline

ゴルフ ヴァリアント TSI トレンドライン
1.4ℓ 4ドア TSI® 7-speed DSG® 右ハンドル　車両本体価格 ￥2,590,000

ゴルフ史上最高の燃費、
環境性能と走る楽しさを両立。

TSI® × DSG®

Golf TSI Trendline

ゴルフ TSI トレンドライン
1.4ℓ 4ドア TSI® 7-speed DSG® 右ハンドル
車両本体価格 ￥2,480,000

ようこそDUO熊本中央へ！
わたしたちがお待ちしています。

登録に伴う諸費用、税金（消費税を除く）、保険料、リサイクル料金は、別途申し受けます。

会報をご持参ください！
フォルクスワーゲン純正オプション 3万円購入支援実施中!

フォルクスワーゲン
正規ディーラー
DUO熊本中央

営業時間が変わりました。 営業時間：9:30～18:30 定休日：毎週火曜日

〒860-0823 熊本市世安町185 http://www.duo-kumamoto.jp/

フォルクスワーゲンのカタログはトヨタカローラ熊本の各店でもご覧いただけます。

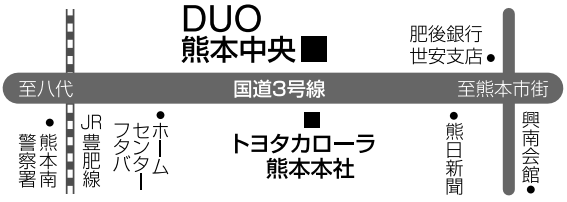

お問い合わせは今すぐ、DUOコールへ (096)351-5111

10 行事予定

4日（土）	九州各県広報担当者会
6日（月）	第 13 回　常務理事会
10日（金）	県警察歯科医師会研修会（玉名、荒尾地区）
11日（土）	歯の健康力推進歯科医師等養成講習会
12日（日）	歯の健康力推進歯科医師等養成講習会
19日（日）	九州歯科医学大会（福岡）
21日（火）	第 14 回　常務理事会
28日（火）	第 8 回　理事会

編集後記

北京オリンピックまっ最中にこの原稿を書いています。柔道の内柴選手の 66 キロ級金メダルに歓喜の声を上げた人も多いことでしょう。競泳平泳ぎの北島選手は 100 m・200 mでダブル金メダル 100 mは世界新記録でもあります。いやあ～すっきりしましたね。いざと言う場面で己の持ちうる全てを出し切れる精神力、是非見習いたいものです。

（H.A）

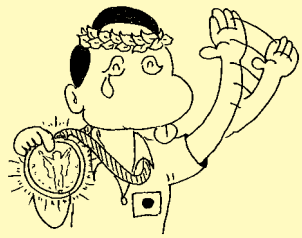

8020 歯からはじめる。笑顔ヘルC

発行日／2008年9月15日発行
発行人／堤　直文
発行所／社団法人　熊本県歯科医師会
〒860-0863　熊本市坪井2丁目4-15
TEL　096-343-8020
FAX　096-343-0623
URL http://www.kuma8020.com
印刷所／コロニー印刷